

# 令和7年海事代理士試験口述問題及び模範解答

## 【船員法】

問：船員法第5条第1項の規定により、船舶所有者の規定の適用を受ける者について、船舶共有の場合、船舶貸借の場合、それぞれについてお答えください。

(模範解答) 【船員法第5条第1項】

- ・ 船舶共有の場合には船舶管理人
- ・ 船舶貸借の場合には船舶借入人

問：船員法第23条に規定されている「懲戒」の種類を2つお答えください。

(模範解答) 【船員法第23条】

- ・ 上陸禁止
- ・ 戒告

問：船員法施行規則第34条第1項の規定により、船員が地方運輸局長等に船員手帳の書換えを申請しなければならない場合を2つお答えください。

(模範解答) 【船員法施行規則第34条第1項】

- ・ 船員手帳に余白がなくなつたとき
- ・ 船員手帳の有効期間が経過したとき

問：船員法第56条の規定により、船舶所有者が、船員に支払う給料その他の報酬をその同居の親族等に渡さなければならぬのは、どのような場合かお答えください。

(模範解答) 【船員法第56条】

船員から請求があったとき

問：船員法第80条第3項の規定により、船舶所有者が食料を支給する際、国土交通大臣の定める食料表に基づいて行わなければならない漁船以外の船舶をお答えください。

(模範解答) 【船員法第80条第3項】

遠洋区域若しくは近海区域を航行区域とする船舶で総トン数七百トン以上のもの

問：船員法第 24 条の規定により、船長が海員を懲戒しようとするときは、何人以上の海員を立ち会わせ、意見を聴かなければならぬかお答えください。

(模範解答) 【船員法第 24 条】

3 人以上

問：船員法施行規則第 19 条第 1 項の規定により、雇入契約の成立の届出をするときに、届出書の提出に加えて、提示するべき書類を 2 つお答えください。

(模範解答) 【船員法施行規則第 19 条第 1 項】

- ・ 海員名簿
- ・ 船員手帳
- ・ 海技免状又は小型船舶操縦免許証その他の資格証明書を受有することを要する船員については、海技免状又は小型船舶操縦免許証その他の資格証明書

問：船員法第 53 条第 1 項の規定により、給料その他の報酬はその全額を直接船員に支払うこととされているが、法令に規定される場合のほか、どのような場合にその一部を控除して支払うことができるかお答えください。

(模範解答) 【船員法第 53 条第 1 項】

労働協約に別段の定めがある場合

問：船員法第 71 条の規定により、船員法第 60 条から第 69 条までの規定が適用されない船舶はどのような船舶か 2 つお答えください。

(模範解答) 【船員法第 71 条】

- ・ 漁船
- ・ 船員が断続的作業に従事する船舶で船舶所有者が国土交通大臣の許可を受けたもの

問：船員法第 91 条第 2 項の規定により、船員の負傷又は疾病が治った後に支払わなければならない予後手当の額についてお答えください。

(模範解答) 【船員法第 91 条第 2 項】

標準報酬の月額の百分の六十に相当する額

## 【船舶法】

問：船舶法施行細則において規定する船舶の種類を全て述べよ。

(模範解答) 【船舶法施行細則第1条】

- ・(機械力ヲ以テ運航スル装置ヲ有スル) 汽船
- ・(主トシテ帆ヲ以テ運航スル装置ヲ有スル) 帆船

問：船舶所有者において錯誤又は遗漏があることを発見したときに、訂正の申請をすべき事項を全て述べよ。

(模範解答) 【船舶法施行細則第47条ノ2①】

- ・船舶件名書に記載された事項
- ・登録をした事項
- ・船舶国籍証書又は仮船舶国籍証書に記載された事項

問：船体に標示すべき事項のうち、船名を標示する場所を全て述べよ。

(模範解答) 【船舶法施行細則第44条第1項】

- ・船首両舷の外部
- ・船尾外部の見やすい場所

問：船舶所有者は、船舶が何か月間存否不明であった場合に抹消の登録をしなければならないか述べよ。

(模範解答) 【船舶法第14条】

三ヶ月

問：管海官庁が総トン数の測度を行った場合に、申請者に交付しなければならないものを全て述べよ。

(模範解答) 【船舶法施行細則第12条ノ2第1項】

- ・船舶件名書の謄本
- ・総トン数計算書の謄本

問：総トン数の測度の申請先を述べよ。

(模範解答) 【船舶法第4条】

船籍港を管轄する管海官庁

問：船舶国籍証書の書換が必要となる場合を全て述べよ。

(模範解答) 【船舶法第11条】

- ・(船舶国籍証書の) 記載事項に変更を生じたとき
- ・(船舶国籍証書が) 損耗したとき

問：船舶法第1条から第3条までは適用されるが、総トン数の測度や登録に関する規定が適用されない船舶について、櫓櫂のみをもって運転する舟及び主として櫓櫂をもって運転する舟以外を全て述べよ。

(模範解答)【船舶法第20条】

- ・総トン数20トン未満の船舶
- ・たんしゅう端舟(推進機関及び帆装を有しない船舶)

問：日本国内の管海官庁の窓口において仮船舶国籍証書の交付を申請する場合の手数料納付方法を述べよ。

(模範解答)【船舶法施行細則第51条】

手数料納付書に手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する

問：船舶国籍証書の書換又は再交付を受けることが必要となる場合についてそれぞれ述べよ。

(模範解答)【船舶法第11条、第12条】

- ・船舶国籍証書の記載事項に変更を生じた場合(書換)
- ・(船舶国籍証書が)毀損した場合(書換)
- ・(船舶国籍証書が)滅失した場合(再交付)

問：船舶を修繕し、総トン数に変更があった場合、船籍港を管轄する管海官庁に申請しなければならないことは何か述べよ。

(模範解答)【船舶法第9条①】

(総トン数の)改測

問：船舶国籍証書の検認において、提出期日の延期が認められる場合を全て述べよ。

(模範解答)【船舶法第5条ノ二③、船舶法施行細則第30条ノ六】

- ・船舶が外国にある場合
- ・その他やむを得ない事由(により船舶国籍証書の提出が著しく困難な場合)

問：船舶法第7条に規定する船体に標示すべき事項を4つ述べよ。

(模範解答)【船舶法第7条】

- ・名称(船名でも可)
- ・船籍港
- ・番号(船舶番号でも可)
- ・総トン数
- ・喫水の尺度
- ・その他の事項

## 【船舶職員及び小型船舶操縦者法】

問：特定操縦免許を受けようとする者の要件を2つ述べてください。

(模範解答) 【法第23条の2第3項】

- ・操縦試験に合格していること又は受けようとする資格の特定操縦免許と同一の資格に係る操縦免許を既に有すること
- ・特定操縦免許講習であって登録特定操縦免許講習機関が行うものの課程を修了していること

問：海技免状の失効再交付を申請する際に、海技免状用写真及び手数料納付書以外に申請書に添付する必要がある書類を2つ述べてください。

(模範解答) 【則第9条の8第1項】

- ・海技士身体検査証明書又は海技士身体検査合格証明書
- ・登録海技免状失効再交付講習の課程を修了したことを証明する書類

問：帆船以外の小型船舶について、一級小型船舶操縦士一人で操縦可能な航行区域を述べてください。

(模範解答) 【法第23条の39第1項、令第13条第1項第1号、則第125条】

- ・沿海区域及びその境界から外側80海里（マイル）未満の水域

問：小型船舶操縦者が小型船舶に乗船している者に救命胴衣を着用させなければならない場合を具体的に2つ述べてください。

(模範解答) 【法第23条の40第4項、則第137条第1号から第4号】

- ・航行中の特殊小型船舶に乗船している場合
- ・12歳未満の小児が航行中の小型船舶に乗船している場合
- ・航行中の小型漁船に一人で乗船して漁ろうに従事している場合
- ・小型船舶の暴露甲板に乗船している場合

問：海技免状の更新要件について、必要な乗船履歴を有する場合以外に認められるものを2つ述べてください。

(模範解答) 【法第7条の2第3項】

- ・国土交通大臣が、その者の業務に関する経験を考慮して、国土交通省令で定める乗船履歴を有する者と同等以上の知識及び経験を有すると認定を受けている場合
- ・登録海技免状更新講習の課程を修了している場合

問：2級小型船舶操縦士（第1号限定）試験及び特殊小型船舶操縦士試験を受けることができる年齢を述べてください。また、いつまでにその年齢に達していなければならぬのか述べてください。

(模範解答)【則第98条第1項】

- ・15歳9月以上
- ・試験開始期日の前日まで

問：乗り組みの特例として国土交通大臣が乗り組み基準によらないことを許可することができる事由を2つ述べてください。

(模範解答)【法第20条、則第63条、第64条】

- ・船舶が特殊の構造又は装置を有していること
- ・航海の態様が特殊であること
- ・入渠し、又は修繕のため係留していること
- ・本邦以外の地を根拠地として専らその近傍において漁業に従事すること
- ・日本船舶を所有することができない者に貸し付けられた日本船舶に（ＳＴＣＷ）条約の締約国が発給した条約に適合する資格証明書を受有する者が乗組むこととされていること
- ・乗組み基準において考慮された船舶の航行の安全に関する事項に照らし特殊であると国土交通大臣が特に認める事由

問：操縦免許証の訂正を申請しなければならない場合について、2つ述べてください。

(模範解答)【則第73条第1項】

- ・本籍の都道府県名に変更を生じたとき
- ・住所に変更を生じたとき
- ・氏名に変更を生じたとき
- ・操縦免許証の記載事項に誤りがあることを発見したとき

問：再教育講習を受けるべき旨の通知を受けた小型船舶操縦者は、一定期間内に再教育講習を受ける必要があるが、その起算日及び期間を述べてください。

(模範解答)【法第23条の41第2項】

- ・通知を受けた日の翌日から起算して1月を超えることとなるまでの間

問：海技免状を更新期間前に更新することができる場合を2つ述べて下さい。

(模範解答)【則第9条の5の3第1項から第3項まで】

- ・更新期間の全期間を通じて本邦以外の地に滞在している場合
- ・2つ以上の海技免状を受有する者であって、そのうち1つの海技免状が更新期間内（有効期間が満了する日以前1年以内）のものである場合
- ・海技免状及び操縦免許証を受有する者であって、操縦免許証が更新期間内（有効期間が満了する日以前1年以内）のものである場合

## 【船舶安全法】

問：定期検査とは、どのような場合に受検する検査であるかを述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法第5条第1号】

船舶を初めて航行の用に供するとき、又は、船舶検査証書の有効期間が満了したとき

問：船舶安全法第2条第1項の設備を当分の間施設しなくともよいとされている漁船は、総トン数20トン未満で、海岸から何海里以内で操業する漁船か述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法第32条】

12海里

問：船舶又は船舶安全法第2条第1項各号に掲げる事項に係る物件のうち省令で定めるものについて、整備認定事業場において整備を受けた場合、その後30日以内に受検する検査の項目を省略することができる。この省略が活用できる検査の種類を全て述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法第6条の3】

- ・定期検査
- ・中間検査

問：最大とう載人員に関する規定は、何歳未満の者は算入しないかを述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法施行規則第9条】

1歳(未満の者)

問：平水区域を航行区域とし、総トン数24トンであり、旅客定員が13人の船舶検査証書の有効期間は何年かを述べよ。(2点)

(模範解答) 【船舶安全法第10条1項】

5年

問：臨時航行検査はどのような場合に受検する検査であるかを述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法第5条第4号】

船舶検査証書を受有しない船舶を臨時に航行の用に供するとき

問：船舶安全法第5条の規定による船舶検査を行う管海官庁が関東運輸局長となる場合は、船舶の所在地が関東運輸局長の管轄する地である場合のほか、どのような場合があるか述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法施行規則第1条第14項】

船舶の所在地が海外である場合

問：検査の合理化制度の一つに、物件の製造者を対象とした型式承認制度があるが、物件の型式承認は誰が承認するか述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法第6条の5】

国土交通大臣

問：船舶安全法施行規則にて定義している「小型兼用船」とは、漁船以外の小型船舶のうち、漁ろうにも従事するものであることに加え、どのような行為が制限されている船舶か述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法施行規則第1条第5項】

漁ろうと漁ろう以外のことを同時にしないもの

問：平水区域を航行区域とし、総トン数24トンであり、旅客定員が12人の船舶検査証書の有効期間は何年かを述べよ。

(模範解答) 【船舶安全法第10条1項】

6年